

# News Paper



10月14日から31日にかけて、霧島演習場で「日米合同軍事演習」が実施されています。「レゾリュート・ドラゴン23」とも呼ばれるこの訓練は、九州・沖縄をはじめ北海道など広域にわたる大規模なものです。

(写真③：「10・7日米合同軍事演習抗議集会 in えびの」主催：日米合同軍事演習反対宮崎・鹿児島連絡会議)

神奈川県横須賀市で開催された原子力空母の母港化反対集会。はじめは数年で、と言われていた空母の母港化が50年を迎えてしまいました。

(写真①②：「米空母の母港化50周年抗議!原子力空母ロナルド・レーガンの配備撤回を求める10・5全国集会」主催：神奈川平和運動センター・三浦半島地区労センター 共催：フォーラム平和・人権・環境、全国基地問題ネットワーク、平和センター関東ブロック連絡会議)

空母から飛び立った戦闘機が訓練を行い、また空母に戻ってきます。訓練では、物資を輸送するオスプレイも飛行しています。

訓練の行われる同じ空の下で暮らす市民は、騒音はもとより、振動に加え、墜落するかもしれないという恐怖心も感じる日々を送っています。

果たしてこの「演習」は、何から何を守るために行われるのでしょうか。私たちが望んでいるのは、平和で安心して暮らせる今と未来の生活です。

横須賀では月に一回の月例デモがずっと開催されています。できるだけ市民に受け入れられるデモになるよう、模索を繰り返しながらとりくまれています。デモの主催者である市民団体の方は、「街に溶け込むデモ」と話されました。「基地のある暮らし」とは。考えさせられる10月でした。

<b>もくじ</b>	高島美登里さん（上関の自然を守る会代表）と 山戸孝さん（上関町議）に聞く…2	ノーモア・ミナマタ第2次近畿訴訟……………6
	NPT 準備委員会報告……………4	第60回護憲大会（新潟県）開催にむけて……………7
		静かなる「怒り」 茨木のり子を読んで……………8



## 未来の子どもたちへ、“奇跡の海”でまちづくり

高島美登里さん（上関の自然を守る会代表）と山戸孝さん（上関町議）に聞く

猛暑が続いた今年の8月18日、山口県上関町の西哲夫町長は、原発の使用済み核燃料の「中間貯蔵施設」の建設調査を受け入れることを明らかにしました。

1982年に原発の建設計画が浮上して以降、上関町は40年にわたって原発建設の賛否を巡って、町民や家族までが対立と分断を余儀なくされてきました。新たに浮上した「中間貯蔵施設」の建設調査受け入れで混乱の再燃が懸念されます。

平和フォーラムは現地を訪ね、上関の自然を守る会代表の高島美登里さんと上関町議会議員の山戸孝さんにお話を伺いました。

### —今回の「中間貯蔵施設」建設調査の受入れ表明をどう受け止められましたか

**（高島）** 1982年に原発建設計画が浮上して以降、上関町は原発に翻弄され続けてきた町と言えます。

推進派か反対派かで色分けされ、それまでの人間関係も崩れ、伝統的なお祭りも開催が見送られるなど、対立と分断の辛さや苦し「上関の自然を守る会」み、悲しさを体験してきました。代表 高島美登里さん町民もそれぞれの立場があります。単純に賛成派か反対派と分けられるものではありません。

2011年3月に福島第一原発事故が起きて、町民の意識も変わりつつありました。しかし、岸田政権は原発事故の教訓を忘れたかのように、原発の再稼働ばかりか増設や運転期間の延長と、原子力回帰・推進へ大きく舵を切りました。

中国電力は、事前準備のボーリング調査で発生した濁水を、半年にわたって海に垂れ流していたのです。私たちが指摘してもすぐには認めず、総点検報告書でようやく事実を認める不誠実さでした。

原発が2基できると、毎秒190トンもの冷却水が放水されます。四万十川並みの流量です。海水温より7度も高く、次亜塩素酸ソーダを使用するのです。

原発は自然を破壊し、一度事故が起これば取り返しのつかない大惨事を招きます。建設計画の候補地になった町は、無用の対立を強いられ、傷つき疲弊します。今度は、行き場のない核のごみを受け入れるとは、あまりにもひどい計画です。

### —上関町を紹介ください

**（高島）** 私たちは上関の海を「奇跡の海」と呼んでいます。国の天然記念物にも指定され、日本近海にしか生息しない固有種の“カンムリウミスズメ”が生息しています。他にも世界で1個体しか確認されていない“ナガシマツボ”、貝類の進化の謎を解く“ヤシマイシン近似種”などが見つかっています。こうした調査結果は、調査をお願いした私たちにとっても驚きでした。

黒潮と偏西風の影響で多様性豊かな環境が保たれているのです。魚も豊富です。調査をお願いした多くの



研究者が「失われたと思っていた瀬戸内海の自然が唯一残っている場所」、「決して原発を建設すべきではない」と仰ってくださって、「奇跡の海」と呼ばれるようになりました。

「上関の自然を守る会」を原発に反対するための会と呼ぶ人がいますが、決してそうではありません。ただただ、上関の自然を守りたいのです。



長島・上盛山（かみさかりやま）から望む上関の海

### —原発建設に賛成の方たちは、原発交付金で町が活性化されると言われます。高島さんたちは上関の将来をどう展望していますか

**（高島）** 私は上関で生まれ育ったわけではありません。地元の方に「あんたらは他所から来て原発反対だ、自然を守ろうと言うけど、上関に来て住めるのか」と言われ、本当にそうだと思いました。仮に原発建設が止まっても、後に残された地元の人たちはどうなるのかと考えました。

そこで町の将来まで一緒に考えたいと思い、退職まで数年残っていたのですが、上関への移住を決断しました。住まい探しから苦労しました。反対派の急先鋒が引っ越してくるのでから（笑）。

今は風光明媚な自然に囲まれ、多くの町民の方たちと仲良く毎日を過ごしています。時々、原発推進派の方から嫌味を言われることもあります（笑）。

鍵になるのは、この豊かな自然を活かした“まちづくり”だと考えています。「瀬戸内最後の楽園」「奇跡の海」と呼ばれる何物にも代えがたい豊かな自然を活かしたまちづくりを進めたいと考えています。

そこで2017年2月に、この素晴らしい自然を次世

代に残し、自然を活かした自立したまちづくりを進めようと、「上関ネイチャープロジェクト」を発足させました。上関の自然や暮らしを体感するための施設や、イベントの運営・企画に取り組んでいます。

驚かれるかもしれませんが、プロジェクトに参加している仲間の中には、原発推進を公言する漁師の方もいます。それでもまったく構わないと思っています。色々な立場の方がいるのが現実です。でも、一つだけ共通する思いがあります。それは、上関の自然と町を愛しているということです。

プロジェクトの資金集めは、クラウドファンディングで呼びかけ、無事に目標金額を達成することができました。不安ばかりのスタートでしたが、多くの方から暖かいコメントもいただき、感謝の気持ちでいっぱいです。

集まった資金で、2018年1月にセミナーハウス兼ゲストハウスの「かみのせきまると博物館」をオープンしました。来年から始まる「上関の魚類図鑑」編纂作業もここを利用します。未来に向けた新たなまちづくりの拠点です。

その他にも、上関で獲れた新鮮な魚を自宅にお届けする「上関お魚おまかせパック」や、漁師の浜料理を味わっていただくこともしています。

今はハーフマラソン大会の準備で忙しい毎日です。上盛山に立つ展望台がゴール地点ですが、途中は地獄の坂道です（笑）。苦しみに耐えれば上関の自然が眺望できるごほうびが待っています。

やはり、将来にわたって住み続けたいと思える、魅力的なまちづくりこそ必要なのだと思います。

—これまでの上関の原発建設計画と町の様子をどう捉えられていますか

(山戸) 学生時代から社会運動や労働運動にかかわっていました。祝島の出身です。島に帰ってきて原発問題に直面して、惨事が起こったら取り返しのつかないことになる。農業や漁業どころではなくなる。島の人たちと一緒に声を上げなければ、絶対に後悔すると思いました。



上関町議会議員  
山戸孝さん

2011年の福島第一原発事故で、原発建設の準備工事はストップしましたが、中国電力も建設を中止するとは明言せず、曖昧な状態が続いていました。

原発交付金の財源さえ来れば何とかかなると思っていた推進派の方たちは、かなり困惑されたと思います。一方の反対派の方たちは、祝島ではびわ茶や海産物の加工品を特産物として生産し、本土側では高島さんたちがお魚パークを展開するなど、上関を広く紹介することを積み上げてきました。

こうしたまちづくりは、賛成派も反対派も関係ないと思うのですが、様々な議論をする中で物事の見方が

違うことを感じます。その根源には原発交付金に頼るか、頼らないかがあると思います。

推進派の議員の方たちは、まちづくりを否定はしないが、議会ではもっと大きな財源の議論をすべきと言うのです。否定こそしませんが、積極的に一緒にやろうともしないのです。

かつてのような激しい対立はありませんが、やはり、上関は原発問題がある限り、様々な場面で食い違いが出るでしょう。だから私は議員活動を通して原発建設計画に反対し、白紙撤回させることがこの町が前に進むために必要だと思っています。

—中間貯蔵施設の建設計画をどう捉えていますか

(山戸) 推進派の方たちは、原発建設は無理だろうから、中間貯蔵施設の建設で財源を確保しようと捉えている方もいるでしょう。自分たちの力で自然を活かしたまちづくりを進めると、大きな財源が絶たれてしまうという懸念もあるかもしれません。

多くの自治体も厳しい財政の中でやっています。私たちが同じように汗をかいてまちづくりを進めなければならぬのに、棚からぼた餅が落ちてくるのを待っているのは前に進めません。

これまで原発の初期交付金で、温泉施設や道の駅などの施設が作られました。推進派の方たちにとっては成功体験なのかもしれませんが、それでも若い人たちは町を離れていきます。中国地方で一番人口減少の大きい町なのです。町としては失敗体験だと思います。その認識の違いはあるでしょう。便利な施設があれば良いということではないのです。

原発推進派の方たちも積極的な賛成ではなく、原発しかないという消去法による賛成であるが故に、熱量は落ちていていると感じています。

—福島原発の汚染水海洋放出問題では、中国の批判に反発する偏狭なナショナリズムが起こるなど世論を二分しています。上関町は原発問題の縮図ですね。

(山戸) まったくですね。上関でも反対派が不安を煽るからいけないと言われます。原発がだめなら対案を出せと。でも、不安を口にするのは権利です。一人ひとりが自分の守りたいもののために声を上げることは大切なことだと思います。



漁船をチャーターいただいて、海上から原発建設予定地や“奇跡の海”を案内いただきました。船を操縦いただいた漁師の方は、「原発建設の調査のために船を出して得る報酬と、こうして監視や視察でいただく謝礼では同じ額でも達成感が違う。」と仰っていたことが心に残ります。

国の原子力政策の是非を問われているのは、私たちすべてです。上関という小さな町にだけ犠牲を強いるわけにはいきません。



# NPT 準備委員会報告

長崎大学 核兵器廃絶研究センター (RECNA) 准教授

原水爆禁止禁止日本国民会議 (原水禁) 専門委員 中村桂子

## 「立て直し」が期待されたが…

2026年の核不拡散条約(NPT)再検討会議に向けた第1回準備委員会が、今年7月31日から8月11日にかけて、オーストリアの首都ウィーンで開催された。前回、2022年8月の再検討会議に引き続き、出口の見えないウクライナ戦争を背景に、核軍縮への逆風吹き荒れる中での会議開催であった。

今回の準備委員会に期待されたものは、「立て直し」への機運醸成であった。2010年再検討会議を最後に、NPTの枠組みは最終合意文書の作成に失敗し続けている。2015年、2022年に続き、2026年も決裂となれば、NPT体制に対する各国の信頼は一層揺らぎ、さらなる核軍縮・核拡散に歯止めが利かなくなるおそれがある。

今回は第1回目の準備委員会であり、実質的な内容に関する合意を目的とする場ではなかったが(再検討会議に向けた勧告を含む報告書の作成は第3回準備委員会に任務づけられている)、各国が現状への危機感を共有し、核軍縮機運の醸成に繋がる前向きな姿勢や具体的な提案をどこまで示せるかが注目点であった。

しかし結論から言えば、米ロ、米中をはじめとする核兵器国同士の対立、そして核兵器国と非核兵器国との間の深い溝は埋まるどころか、むしろ鮮明化した。もちろんこの結果だけで2026年の行方を占うことはできないが、先行きに暗い影が落とされたことは間違いない。

## 「消された」議長総括文書

そうした各国間の分断や対立の激化を象徴していたのが、最終日に起こった議長総括文書をめぐる騒動であった。会議終盤、議長(フィンランドのヤルモ・ヴィーナネン大使)は、会期中の議論をまとめた「事実概要」の草案を提示し、各国の検討に付した。各国間に意見の相違がある問題については「両論併記」の形がとられたが、とりわけロシア、イラン、中国、シリアは激しく反発した。ザポリージャ原発、NATO核共有、イラン核合意、オーストラリアへの原潜供与が計画されているAUKUS(米英豪安全保障枠組み)、福島ALPS「処理水」問題など、会期中に争点となった諸問題を取り上げ、「事実概要」が「事実」という名にふさわしくなく、西側諸国の視点に偏っていると不満を述べた。

そもそも「事実概要」の位置づけであるが、形としては合意が目指されるものの、過去の準備委員会においてそれが成功したことは一度もない。そこで、あくまで議長個人の責任の下でまとめた作業文書とし



NPT 準備委員会開催会場 (外観)

て公式記録に残し、再検討会議に向けた議論に資するたたき台とする、というやり方が慣例化していた。

過去の準備委員会で、この点が問題視されたことはなかった。しかしロシアらは矛を収めず、あまつさえ事務報告書に記載された「文書一覧」から議長概要を外すよう要求した。事務報告書まで採択できないという最悪の事態を避けるべく、議長は「事実概要」を取り下げる苦渋の決断をした。議長の権限で、議長個人の名の下に作られた総括文書が、一部の国の反対によって「存在しなかったことになる」という未曾有の事態が起こったのである。

## 「核共有」をめぐる議論

2週間の議論を通して明らかであったのは、自国や同盟国の安全保障を掲げて軍拡を正当化することが、相手国のさらなる不信と軍拡を誘発するという「負の連鎖反応」の存在であった。「核共有」をめぐる議論はその典型例である。

今回の議論のハイライトの一つが、ベラルーシへの戦術核配備問題であった。2023年5月にロシアはベラルーシとの間で戦術核兵器の配備について合意を交わし、現在その搬入が進行していると伝えられる。会議では、欧米を中心に多くの国が、グローバルな核不拡散体制を損なわせるものとこれを厳しく批判した。

そこで再燃したのがNATO核共有をめぐる問題である。これまでのNPT関連会議でも、ロシアや中国、非核兵器国の一部は、NATO核共有がNPT第1条、第2条の禁じる「核兵器の非核兵器国への移譲」に抵触すると再三批判し、NATO側はこれに反論してきた。

今回もドイツ、オランダなど核共有当事国は、同政策とNPTとの整合性を主張した。加えて、他の欧州諸国からも、NATOを擁護する発言が相次いだ。たとえば、バルト三国(エストニア、ラトビア、リトアニア)は、NATO核戦力の目的は「平和を維持し、強制を防ぎ、侵略を阻止すること」であり、NATO

核共有とベラルーシ核配備とを比較すること自体が「全くの的外れ」であると述べた。また、NATO 核共有への参加を求めているポーランドは、「ロシアのウクライナに対する侵略戦争の意味合いと背景とを考えると、(NATO 核共有は) 近年の我々の安全保障にとって不可欠なものである」とその正当性を主張した。

当然ながらロシアは強く反発した。NPT の議論を「政治的に利用」し、軍拡を続ける NATO 核同盟こそがロシアにとって「脅威」として糾弾し、「戦術核兵器が東欧諸国に配備されようとしている…これらすべてが欧州情勢を不安定にする」とポーランドを念頭に批判を展開した。

これに対する反論、そして再反論と、双方が己の立場を正当化する主張が繰り返された。

### 「責任ある核保有国」は存在するか

他の非核兵器国は、こうした応酬をどのように見ていたのだろうか。過去の NPT 会議と同じく、一部の非核兵器国は、核共有政策自体への批判の声を上げた。「核共有の取り決めは明らかな NPT 第 1 条、第 2 条違反」と述べたブラジルや、「非核兵器国の領土に核兵器を配備し、その使用に関して同盟国の部隊を訓練することは、たとえ NPT 条文そのものに抵触せずとも、その精神と目的に反する」と断じた南アフリカなどがそうである。

加えて注目すべきは、いくつもの非核兵器国、とりわけ核兵器禁止条約 (TPNW) 締約国が、ともに核兵器に依存する敵対する国々が、自らの政策の正当性を声高に主張する一方で、相手の同様の行動は批判するという欺瞞に満ちた姿勢そのものを指摘していた点である。

ウクライナ戦争の開始以降、米国を中心に、「責任ある核保有」との言葉が繰り返し聞かれるようになった。ロシア、中国、北朝鮮が「無責任な核保有国」である一方、自らを含む西側核兵器国は「責任ある核保有」を行っている、という主張である。これに対し、今回の準備委員会でも、新アジェンダ連合 (ブラジル、エジプト、アイルランド、ニュージーランド、南アフリカ、メキシコ) は、「核兵器に関して、『安全な手』などは存在しない。また、『責任ある核抑止』なども受け入れることはできない」と鋭い批判を展開した。

また、核兵器国だけでなく、その核抑止力に依存する非核兵器国の責任を強く追及する声も相次いだことを指摘したい。たとえば、エジプトは、「拡大核抑止、核同盟、あるいは『核共有』取り決めの下にある非核兵器国が NPT を遵守しているかという判断を客観的に見直す必要がある。どのような形であれ、自国の安全保障を核兵器に依存し続けている国について、条約を完全に遵守していると見なすことはできない」と述べた。こうした厳しい視線に日本ももちろん晒されている。



NPT 準備委員会の様子

### 問われる日本の役割

会議初日の一般討論演説のトップバッターは、日本の武井俊輔外務大臣政務官であった。今回の準備委員会で副大臣級が出席したのは日本のみである。NPT 重視の姿勢を強く打ち出し、G7 議長国も務めた日本の存在感をアピールしようとの意向であろう。

しかしその主張に新味はなかった。演説は、5月の G7 広島サミットで出された「核軍縮に関する広島ビジョン」を「核兵器のない世界」実現に向けた「強固なステップ台」とし、岸田首相が前回 NPT 再検討会議で発表した「ヒロシマ・アクション・プラン」の実進を進めていくと述べた。

核軍縮に関連して具体的に述べられた取り組み——グローバルな核兵器数の減少傾向を逆転させない、核兵器国に透明性措置の促進を求める、兵器用核分裂性物質生産禁止条約 (FMCT) の議論を活性化させる、被爆の実相を伝えていく——は重要課題であるものの、これまでの繰り返しの過ぎない。なにより、「それ (核兵器) が存在する限りにおいて、防衛目的のために役割を果たし、侵略を抑止し、並びに戦争及び威圧を防止すべき」と明確に核兵器の役割を肯定した「広島ビジョン」を「核兵器のない世界」の実現に向けた「強固なステップ台」と位置付けている矛盾を、私たちは厳しく批判していかなければならない。

加えて、今回の日本の演説の最大の特徴は、福島第一原子力発電所の ALPS 「処理水」海洋放出の安全性に関する主張に、実に演説全体の 3 分の 1 近くが割かれていた点にある。演説は 7 月に公表された IAEA 包括報告書の内容に言及し、それに疑義を唱えることは「健全な科学」を標榜するアプローチに合わないとの趣旨で、海洋放出に猛反発を続ける中国を暗にけん制する内容であった。ALPS 「処理水」のテーマが NPT 三本柱の一つである原子力「平和利用」に関わり、IAEA の権威を擁護するという内容であるとしても、NPT 全体の中では「各論」の一つに過ぎず、また他国からの反発必至な問題に、わずか 5 分に過ぎない一般討論演説の相当部分が割かれたことは異例のことである。冒頭述べたように、NPT 体制そのものが「崖っぷち」にある今、唯一の戦争被爆国である日本が世界に訴えたいことがこれなのか、と肩を落としたのは私だけではあるまい。(なかむら けいこ)



# ノーモア・ミナマタ第2次近畿訴訟大阪地裁判決に続いて 熊本地裁・新潟地裁でも完全勝訴を！

新潟水俣病共闘会議 事務局長 高野秀男

## 1. 被害者にとって水俣病は終わっていない

熊本で水俣病が公式確認されてから67年、新潟で第二の水俣病が公表されてから58年が経った。しかし、いまなお、多くの被害者が水俣病であることを求めて、国や加害企業（熊本はチッソ、新潟は昭和電工（現レゾナックホールディングス））らを相手に裁判を起しているように、水俣病は終わっていない。その最大要因は、国が司法から再三再四厳しすぎると批判されている水俣病の認定基準を見直さず、その場しのぎの弥縫策を繰り返していることや、本人申請が前提で、行政自ら被害の全容解明を行わないことにある。

国はこれまで、水俣病は決着したと幾度も幕引きを図ってきた。しかし、その度ごとに被害者は司法の場で闘い、救済の間口を広げてきた。ここでは、水俣病の認定をめぐる訴訟について概観し、全被害者救済と公害の根絶をめざす闘いに一層の支援を得たい。

## 2. 水俣病の被害者救済への道のり

水俣病の最初の裁判は、加害者を特定する裁判であった。上記加害者は反公害の世論の高まりの中で控訴を断念し、1973年に被害者団体との間で「認定患者に対し、一時金、継続補償金、医療費を支払う」とする協定書を交わした。当時、申請者のほとんど全員が水俣病と認められており、これで被害者救済の問題は終わるかに思われた（現在の認定患者数は3千人）。

しかし、協定締結と並行して起きた第三水俣病の否定やオイルショックによる景気の低迷、さらに補償費用負担増によるチッソの経営危機等から、政財官は「学者」を巻き込んで認定基準を厳しくし、被害者切捨てに走った。1971年の環境庁発足時の認定基準「いずれかの症状があれば水俣病」を、1977年に「症状の組合せが必要」に改悪したのである。これにより、水俣病でないと認定を却下された被害者は、国の水俣病発生・被害拡大の責任も含めて提訴した。熊本の第三次訴訟や新潟の第二次訴訟がそれにあたる。

原告被害者を水俣病と認める判決や早期解決のための和解勧告が相次いで出される中、村山自社と政権は「総合対策医療事業（一時金、療養費等の支給）」の受付を半年間再開して事態の収拾を図った。「第一次政治解決」で、三県あわせて約1万2千人が事業の対象となり、水俣病の被害者救済は終わったとされた。

ところが2004年、唯一政治解決に応じなかった関西訴訟で、最高裁は国・熊本県の被害拡大の責任を認めるとともに、行政が認定棄却した被害者を水俣病と認め、

国・熊本県・チッソに賠償を命じた。これを受けて水俣病の認定申請者が急増。鳩山連立政権直前に自公民が合意して水俣病被害者救済特別措置法（特措法／一時金、療養費等の支給）が成立した。「第二次政治解決」で、三県あわせて約3万2千人が特措法の対象者になった。

しかし、特措法でも救済の枠から外れた人たちがいた。特措法の受付期間（2010年5月～12年7月）に間に合わなかった人たちや「対象地域」と「年代」の線引きにより対象外になった人たちだ。その人たちが起こしたのがノーモア・ミナマタ第2次訴訟で、国や加害企業らを相手に、熊本、新潟、東京、大阪の4地裁に提訴しており、その最初の判決が9月27日、大阪地裁で言い渡された。

大阪地裁は原告128人全員を水俣病と認め、国やチッソに賠償を命じた。特措法で線引きされた地域や年代から外れた人たちも、汚染された魚介類を多食すれば水俣病の可能性がある」と指摘したのを始め、国側の主張を悉く退けた。被害の現場で証拠を積み重ねてきた原告側の「完全勝訴」と言ってもいい。

原告の平均年齢は70才を優に超えており、亡くなる者も後を絶たない。「生きているうちに解決を」は被害者の悲痛な叫びになっている。ノーモア・ミナマタの被害者・弁護団は判決の翌日、全被害者の早期救済を求める「解決基本要求」を国に提出した。これ以上時間をかけて判決を積み重ねることは人道的にも許されない。国は即刻、解決のための話し合いのテーブルに着くべきだ。

## 3. 署名について

来年3月には熊本と新潟が判決を迎える。平和フォーラムは両地裁宛の「公正な判決を求める団体署名」に取り組んでいる。引き続き協力をお願いしたい。（たかの ひでお）



参院議員会館で開かれた院内集会  
(2023年9月28日)

# 第 60 回護憲大会（新潟県）開催にむけて

フォーラム平和・人権・環境 副事務局長 谷 雅志

## 1. 世界情勢と護憲大会

NHK が 10 月 10 日に毎月行っている世論調査の結果を公表しました。その中に、「岸田内閣が最優先すべきことは」という問いがあり、6つの選択肢が示されていました。結果は、①物価高対策を含む経済政策：50%、②少子化対策：13%、③社会保障：11%、④外交・安全保障 9%、⑤環境・エネルギー政策：5%、⑥憲法改正：4%、とありました。特に年代別に見ると、40代 61%、50代 59%が①と答えています。「働き盛り」とも言われる世代の6割が、物価高に対する経済政策を望んでいることから明らかなように、実質賃金の低下による生活不安は大きいものがあり、社会全体を覆う閉塞感が漂っている雰囲気は否めません。

世界では、一向に戦禍が止まないロシア・ウクライナ戦争、多くの市民が命を落としているパレスチナ情勢、問題の解決が見出せないミャンマー軍事政権など、多くの問題が山積しています。朝鮮半島の緊張感、日米韓の共同軍事演習の実施等により、一層高まっています。日本が、「いつか来た道」を再び歩むことがあってはならない、そのことが身近に感じられる状況にあると言えます。

10月20日から開かれた臨時国会においては、ガソリンの高騰をはじめとした物価高への対策、国際関係の安定へ向けた議論を行う必要があります。憲法審査会を毎週開催して、憲法改正について議論をする時間があるのであれば、緊迫した状況に追いつめられ、一刻の猶予も許さない、国内外の市民の生活改善こそ、早急に議論を要するものです。本来、憲法審査会の役割は、憲法理念が生かされた社会が構築できているかについて、議論を深める場なのではないかと考えます。どうすれば憲法を変えられるかのみを議論する場ではないことを、確認しておきたいと思います。

日本国憲法は施行 76 年を迎えました。自民党をはじめとした日本維新の会、公明党、国民民主党の「改憲 4 政党」は、憲法を「改正」することに前のめりで、内容よりも方法が目的化しているのではないかと考えられる状況です。「緊急事態条項」「国会議員の任期延長」といったところを切り口に、「お試し改憲」とも揶揄される方法であっても、改憲を成し遂げようとする強い意志が感じられる状況です。

そんな中、今年の「平和への誓い 憲法でまもる私たちの未来 憲法理念の実現をめざす第 60 回大会」（第 60 回護憲大会）を新潟県で開催します。1 日目の開会総会の中で、「憲法審査会の現実と今

後の私たちのとりくみ」とするシンポジウムを開催し、衆参憲法審査会の各委員に、実際の議論の展開について詳しく

話を伺う予定です。2 日目の分科会は、①現下の改憲情勢、②軍拡・基地強化、③ジェンダー平等、④歴史認識、⑤憲法を学ぶ、という 5 分科会を開催し、問題提起や助言、報告を基に議論を深めます。フィールドワークについては「新潟水俣病を学ぶ」とした企画を実施し、2 日目の夜には初めて地元特別企画を開催します。ぜひ多くの参加者のみなさんにとって、現状認識と学習、交流が実り多きものとなることを願います。

## 2. 憲法理念の実現へ

いつ衆議院解散が行われるのか、この第 60 回護憲大会の準備を進めるうえでも、その情勢からは目が離せません。臨時国会で議論される 2023 年度補正予算の中身について、私たちはしっかり関心を持って見守る必要があります。2022 年末の安保 3 文書の改定により、防衛費が 5 年間で 43 兆円にまで膨れ上がる政府方針が示されました。市民の生活は苦しいのにも関わらず、政府は「戦争ができる国づくり」の準備に、考えられないほどの金額を投入しようとしています。

政府の責任は外交にあるはずですが、市民の安全な暮らしを守るために、外交努力を怠ることがあってはなりません。日本はこれまで、まがりなりにも「専守防衛」の枠の中で、「自衛のための必要最小限の実力の保持」を超えないことを、基準としてきたはずですが、そのことは日本に「戦争ができる国づくり」をさせないよう、一定の歯止めとして機能してきました。

緊迫する国外情勢により市民の不安をあおり、軍備拡張を進めることは、憲法の理念に反します。私たちは第 60 回護憲大会を通して、改めて憲法理念の実現こそが、私たちの望む安全な生活につながることを確認したいと思います。

地元新潟のみなさんの多大なるご協力を得ながら、大会成功に向けて、準備を進めていきます。一人でも多くの参加をよろしく願います。

（たに まさし）



第 59 回護憲大会開会総会



〔本の紹介〕

## 『奄美の奇跡 「祖国復帰」若者たちの無血革命』

著者：永田浩三 WAVE 出版

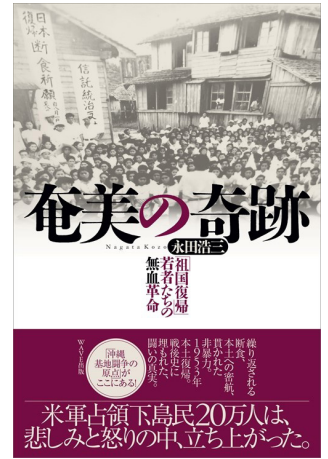
敗戦後、日本から分離され、沖縄とともに米軍政下に置かれた奄美群島。占領下の8年間、20万の島民が空前の祖国復帰闘争を繰り広げ、それを実現させました。「エジプト独立の教科書」と称され、世界から注目された無血闘争を描いたノンフィクションです。

本土との往来が遮断され、島外に出た人からの送金で成り立っていた奄美の経済は、5万人の引揚者をかかえ、瀕死の状態でした。1949年、米軍政府は米軍が放出する食料の価格を3倍に値上げするという方針を打ち出します。交通・送金・商取引の自由を奪われ、失業にあえぐ奄美にとって、食料価格が暴騰することは生死にかかわる重大事態でした。これを阻止するために島ぐるみの反対運動が沸き起こり、実質的な復帰運動への導火線となります。復帰運動は非暴力で、「世の中は変えられる、知性的たれ」を信条に、子どもたちまでが参加する断食闘争と、署名運動が繰り広げられ、わずか2箇月足ら

ずで14歳以上の島民の99.80%、13万9349筆という驚異的な数が集められます。

復帰運動のきっかけになった食料価格の問題は、奄美で困窮する引揚者の多くを、沖縄の新基地建設に振り向けようとする米軍の戦略によるものでした。1953年に奄美が復帰を果たしたとき、沖縄で暮らす奄美出身者は7万人に上りました。これによって、沖縄において奄美出身者に対する偏見が生まれ、米軍による軍政のもとで抑圧されている者同士が幾重にも交錯して、差別を生み出しました。

岸田政権下、奄美でも住民の反対運動を押しつけて自衛隊のミサイル部隊の配備が進められ、南西諸島全体が基地化されようとしています。民意が踏みじられ続ける現在、「世の中は変えられる…」のことばが胸に響きます。  
(市原まち子)



# WE INSIST!

## 静かなる「怒り」 茨木のり子を読んで

戦争反対と声高に叫ぶことがなくても、平和を守れと叫ぶことはなくても、茨木のり子は、「かしらア…右ィ、かしら…左ィ」と全校生徒に叫んだ軍国少女の時代をしっかりと見詰め返すことで、戦後の時代を生きようとした。「自らとの対話」の中から、多くの言葉を紡ぎ出した。「隣の国の言葉ですもの - 茨木のり子と韓国」(2020年刊、金智英)を読んで、高校以来久しぶりに彼女の言葉に向かった。「ほっそりと / 蒼く / 国を抱きしめて / 眉をあげていた / 菜ッパ服時代の小さいあたしを / 根府川の海よ / 忘れはしないだろう? // 女の年輪をましながら / ふたたび私は通過する / あれから八年 / ひたすら不敵なところを育て」(根府川の海)。今になって「不敵なところ」がいかに大切なのかとつくづく思う。心の奥底に沸々と湧く何事にも屈しない信念が言葉にあふれる。「わたしが一番きれいだったとき / まわりの人達が沢山死んだ / 工場で 海で 名もない島で / わたしはおしゃれのきっかけを落

としてしまった // わたしが一番きれいだったとき / だれもやさしい贈物を捧げてはくれなかった / 男たちは拳手の礼しか知らなくて / きれいな眼差だけを残し皆発っていった」(わたしが一番きれいだったとき)。彼女は最後にこう言う「わたしはめっぼうさびしかった」と。そして決意する「できれば長生きすることに」。沢山の人死んだ、だから生きてゆく、その決意の意味を今に生きる私たちがどれほど感じ取っているだろうか。彼女は、50才にして韓国語をマスターした。「日本語がかつて蹴ちらそうとした隣国語 / <sup>ハングル</sup>한글 / 消そうとして決して消し去れなかった / <sup>ハングル</sup>한글 / 용서하십시오 ゆるして下さい / 汗水たらたら今度はこちらが習得する番です」(隣国語の森)。この詩の中で彼女は、1945年2月にハングルを使った事を理由に福岡刑務所で獄死した若き詩人ユン・ドンジュ(尹東柱)を紹介している。「まだ学生服を着たままで / 純潔だけを凍結したようなあなたの瞳が眩しい // 一空を仰ぎ一点のはじらいもなきことを」(隣国語の森)。「死ぬ日まで空を仰ぎ / 一点の恥辱なきことを」(序詩・ユン・ドンジュ、伊吹郷訳)彼女は、韓国語を学びながら書いた最初の詩で、ユン・ドンジュの「序詩」の一節を挿入している。植民地支配に目を向け、その狂気をも静かに暴こうとする詩人の心に、共感する。(藤本 泰成)